

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【規則】

- 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部を改正する規則
- 岡山県農林水産総合センター条例施行規則の一部を改正する規則

（以上県例規集登載）

【告示】

- 特定施設の設置及び構造等変更の許可申請
- 岡山県視覚障害者センターの指定管理者の指定
- 岡山県聴覚障害者センターの指定管理者の指定
- 岡山県健康の森学園就労継続支援事業所及び障害者支援施設の指定管理者の指定
- 岡山県総合展示場コンベックス岡山の指定管理者の指定
- 岡山セラミックスセンターの指定管理者の指定
- 保安林の指定予定

医薬安全課

農政企画課

環境管理課

障害福祉課

〃

〃

企業誘致・投資促進課

産業振興課

治山課

目次

担当課（室）

- 〃
- 漁船保険付保義務発生のための同意の認定
- 決算の要領

【公告】

- 農業振興地域の区域の変更
- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了
- 〃
- 〃
- 随意契約の相手方の決定

【企業局】

- 岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程

【監査公表】

- 令和五年度の監査の結果の公表

【公安委員会】

- 岡山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

（県例規集登載）

【海区漁業調整委員会】

- 水産動植物の採捕の禁止の指示

【内水面漁場管理委員会】

海区漁業調整委員会

水産課

農村振興課

建築指導課

教育委員会

総務企画課

監査事務局

交通規制課

◎岡山県監査公表第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第一項、第二項及び第四項の規定により実施した令和五年度の監査の結果に関する報告を、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

令和五年十二月二十六日

岡山県監査委員	笹	井	茂	智
岡山県監査委員	山	本	雅	彦
岡山県監査委員	浅	間	義	正
岡山県監査委員	飛	山	美	保

1 監査の概要

(1) 監査等の種類 財務監査及び行政監査

(2) 監査の対象

① 監査対象年度 令和4年度

② 監査対象機関 138機関

(内 訳)

知事部局 35機関

諸局・企業会計 6機関

教育委員会 74機関

公安委員会 23機関

③ 監査実施機関 監査対象138機関のすべてについて監査を実施した。

(3) 監査の着眼点

① 財務監査

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、適正で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めているか。

② 行政監査

事務全般を対象とし、その執行が法令に適合し、適正で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(4) 監査の実施内容

監査に当たっては、岡山県監査委員監査基準（令和2年3月27日岡山県監査公表第5号）に準拠し、次のとおり実施した。

なお、行政監査については、テーマを選定せず、財務監査に併せて実施した。

① 事前調査

監査事務局職員が、あらかじめ監査実施機関に出向き、関係諸帳簿及び証拠書類を確認・照合するとともに、当該機関の職員から説明を聴取して事前調査報告書にまとめ、監査委員へ提出した。なお、出先機関の一部については、提出を受けた書面により調査を実施し、必要に応じ当該機関の職員から説明を聴取して事前調査報告書にまとめ、監査委員へ提出した。

② 監査委員監査

ア 実地監査（63機関）

監査委員が、監査実施機関に出向き、①の事前調査報告書の内容を踏まえ、当該機関の職員から説明を聴取するとともに、当該機関から提出された監査資料等及び事前調査報告書に基づいて監査を行った。

イ 書面監査（75機関）

監査委員が、①の事前調査報告書の内容を踏まえ、監査実施機関から提出された監査資料等及び事前調査報告書に基づいて監査を行った。

2 監査の結果

上記により監査した限りにおいて、監査の対象となった事務がおおむね法令に適合し、適正で、経済的、効率的かつ効果的に行われ、その組織及び運営の合理化に

努めていることを確認した。

(1) 総括的事項

- ① 監査を実施した138機関のうち、18機関について41件の改善を要すると認められる事案（指摘事項）があった。これは、前年度の20機関・53件に比べ、機関数、件数ともに減少している。
- ② 指摘事項のうち収入未済に係る29件に関しては、14件について収入未済額が減少しているものの、14件については収入未済額が増加、1件については増減がなかった。なお、収入未済額が減少したもの及び増減がなかったものについても、多額の収入未済額が残っている。
- ③ 収入未済以外の指摘事項12件に関しては、岡山県財務規則をはじめとする諸規程に反すると認められるもの、また、このような事務処理の誤りの結果、対外的に影響が生じていると認められるものがあった。
- ④ 指摘事項に至らないが、書類の整備や物品の管理手続等に問題があり、是正すべきと認められるもの（注意・指導事項）は67機関で302件あり、前年度の76機関・357件に比べ、機関数、件数ともに減少している。
- ⑤ 本年度から内部統制に依拠した監査の推進に取り組み、内部統制制度においてリスク発生報告を行っているものについては、原則として、指摘事項等の対象外としたことから、指摘事項と注意・指導事項とを合わせた件数は、343件と、前年度の410件から67件の減少となっている。

ちなみに、指摘事項と注意・指導事項とを合わせた件数343件と令和4年度の内部統制制度におけるリスク発生報告件数126件を合わせると469件となる。

今後も、全庁的に内部統制制度を推進するため、リスク発生報告件数が、当分の間は増加すると思われるが、内部統制が有効に機能することにより、数年後には減少に転じていくことが予想される。

監査実施機関	監査	指摘事項	区分		
			実地	書面	
知事 部 局	知事直轄・総合政策局・総務部	令和5年10月30日	—	○	
	消防学校	令和5年8月17日	—	○	
	東京事務所	令和5年7月21日	—	○	
	県立記録資料館	令和5年8月16日	—	○	
	県民生活部	令和5年10月30日	有	○	
	岡南飛行場管理事務所	令和5年8月7日	有	○	

岡山空港管理事務所	令和5年8月18日	—	○	
消費生活センター	令和5年8月3日	—	○	
男女共同参画推進センター	令和5年8月16日	—	○	
環境文化部	令和5年11月2日	—	○	
環境保健センター	令和5年8月7日	—	○	
県立美術館	令和5年7月25日	—	○	
保健医療部	令和5年11月2日	有	○	
子ども・福祉部	令和5年11月2日	有	○	
福祉相談センター（中央児童相談所を含む。）	令和5年8月3日	有	○	
倉敷児童相談所	令和5年8月29日	有	○	
津山児童相談所	令和5年8月25日	有	○	
県立成徳学校	令和5年8月22日	有	○	
健康の森学園	令和5年9月8日	—		○
産業労働部	令和5年10月26日	有	○	
大阪事務所	令和5年7月28日	—	○	
工業技術センター	令和5年8月18日	—	○	
南部高等技術専門校	令和5年8月29日	—	○	
北部高等技術専門校	令和5年8月25日	—	○	

令和5年12月26日 岡山県公報 第12561号

	北部高等技術専門校美作校	令和5年8月9日	—	○	
	農林水産部	令和5年10月24日	有	○	
	農林水産総合センター	令和5年8月30日	—	○	
	県営食肉地方卸売市場	令和5年7月25日	—	○	
	土木部	令和5年10月26日	有	○	
	後樂園事務所	令和5年8月23日	—	○	
	出納局	令和5年11月6日	—	○	
	備前県民局(東備地域事務所を含む。)	令和5年10月20日	有	○	
	備中県民局(井笠、高梁、新見地域事務所を含む。)	令和5年10月10日	有	○	
	水島港湾事務所		—	○	
	美作県民局(真庭、勝英地域事務所を含む。)	令和5年10月2日	有	○	
諸 局 等	議会事務局	令和5年10月24日	—	○	
	人事委員会事務局	令和5年11月6日	—		○
	労働委員会事務局	令和5年11月1日	—		○
	監査事務局	令和5年11月14日	—		○
	企業局	令和5年7月14日	有	○	
	土木部都市局(流域下水道事業会計)	令和5年7月14日	—	○	

令和5年12月26日 岡山県公報 第12561号

教 育 委 員 会	教育庁	令和5年10月24日	有	○	
	岡山教育事務所	令和5年7月5日	－		○
	津山教育事務所	令和5年9月13日	－		○
	総合教育センター	令和5年7月27日	－		○
	生涯学習センター	令和5年6月27日	－		○
	県立図書館	令和5年7月25日	－		○
	県立博物館	令和5年8月23日	－	○	
	古代吉備文化財センター	令和5年7月13日	－	○	
	岡山朝日高等学校	令和5年8月22日	－	○	
	岡山操山高等学校（中学校を含む。）	令和5年8月10日	－		○
	岡山芳泉高等学校	令和5年7月10日	－		○
	岡山一宮高等学校	令和5年7月19日	－	○	
	岡山城東高等学校	令和5年6月29日	－		○
	西大寺高等学校	令和5年7月12日	－		○
	瀬戸高等学校	令和5年7月12日	－		○
高松農業高等学校	令和5年7月19日	－	○		
興陽高等学校	令和5年8月7日	－		○	
瀬戸南高等学校	令和5年6月27日	－		○	

岡山工業高等学校	令和5年7月12日	—	○	
東岡山工業高等学校	令和5年7月3日	—	○	
岡山東商業高等学校	令和5年9月4日	—		○
岡山南高等学校	令和5年9月13日	—		○
岡山御津高等学校	令和5年7月25日	—		○
倉敷青陵高等学校	令和5年8月3日	—		○
倉敷天城高等学校（中学校を含む。）	令和5年7月6日	—	○	
倉敷南高等学校	令和5年7月26日	—		○
倉敷古城池高等学校	令和5年7月7日	—	○	
倉敷中央高等学校	令和5年7月26日	—		○
玉島高等学校	令和5年8月3日	—		○
倉敷鷺羽高等学校	令和5年7月7日	—	○	
倉敷工業高等学校	令和5年7月6日	—	○	
水島工業高等学校	令和5年7月4日	—	○	
倉敷商業高等学校	令和5年7月25日	—		○
玉島商業高等学校	令和5年7月5日	—		○
津山高等学校（中学校を含む。）	令和5年7月25日	—		○
津山東高等学校	令和5年7月25日	—		○

津山工業高等学校	令和5年8月23日	—		○
津山商業高等学校	令和5年7月25日	—		○
玉野高等学校	令和5年6月20日	—		○
玉野光南高等学校	令和5年7月18日	—	○	
笠岡高等学校	令和5年7月10日	—		○
笠岡工業高等学校	令和5年6月28日	—		○
笠岡商業高等学校	令和5年6月22日	—		○
井原高等学校	令和5年9月19日	—		○
総社高等学校	令和5年7月26日	—		○
総社南高等学校	令和5年6月27日	—		○
高梁高等学校	令和5年9月13日	—		○
高梁城南高等学校	令和5年8月1日	—		○
新見高等学校	令和5年8月7日	—		○
備前緑陽高等学校	令和5年8月17日	—	○	
邑久高等学校	令和5年7月26日	—		○
勝山高等学校	令和5年7月26日	—		○
真庭高等学校	令和5年7月25日	—		○
林野高等学校	令和5年7月26日	—		○
鴨方高等学校	令和5年7月5日	—		○

和気閑谷高等学校	令和5年7月27日	—		○
矢掛高等学校	令和5年7月25日	—		○
勝間田高等学校	令和5年7月18日	—		○
烏城高等学校	令和5年7月12日	—		○
岡山大安寺中等教育学校	令和5年7月12日	—	○	
岡山盲学校	令和5年6月29日	—	○	
岡山聾学校	令和5年7月25日	—		○
岡山支援学校	令和5年7月6日	—		○
岡山西支援学校	令和5年7月10日	—		○
岡山東支援学校	令和5年6月29日	—	○	
岡山南支援学校	令和5年6月20日	—		○
岡山瀬戸高等支援学校	令和5年7月3日	—	○	
倉敷まきび支援学校	令和5年7月10日	—		○
倉敷琴浦高等支援学校	令和5年7月27日	—		○
西備支援学校	令和5年7月10日	—		○
健康の森学園支援学校	令和5年9月8日	—		○
東備支援学校	令和5年7月10日	—		○
早島支援学校	令和5年7月26日	—		○
誕生寺支援学校	令和5年9月13日	—		○

令和5年12月26日 岡山県公報 第12561号

公安委員会	警察本部	令和5年11月6日	有	○	
	岡山中央警察署	令和5年8月1日	—		○
	岡山東警察署	令和5年7月27日	—		○
	岡山西警察署	令和5年7月31日	—		○
	岡山南警察署	令和5年7月25日	—		○
	岡山北警察署	令和5年7月5日	—		○
	赤磐警察署	令和5年7月3日	—		○
	備前警察署	令和5年8月16日	有		○
	瀬戸内警察署	令和5年8月2日	—		○
	玉野警察署	令和5年7月18日	—	○	
	児島警察署	令和5年7月25日	—		○
	倉敷警察署	令和5年7月25日	—		○
	水島警察署	令和5年7月5日	—		○
	玉島警察署	令和5年8月1日	—		○
	笠岡警察署	令和5年7月4日	—	○	
	井原警察署	令和5年6月27日	—		○
総社警察署	令和5年7月13日	—	○		
高梁警察署	令和5年7月20日	—	○		
新見警察署	令和5年7月25日	—		○	

真庭警察署	令和5年7月20日	—	○	
津山警察署	令和5年7月27日	—		○
美作警察署	令和5年8月9日	—	○	
美咲警察署	令和5年7月10日	—		○

(2) 個別的事項（指摘事項）

○ 知事部局

① 県民生活部

ア 本庁

- ・ 自立促進資金貸付金償還金について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

自立促進資金貸付金償還金収入未済状況

令和3年度末	13,334,447円
令和4年度末	12,103,347円
比較増減	△1,231,100円

- ・ 生業修学資金貸付金償還金について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

生業修学資金貸付金償還金収入未済状況

令和3年度末	15,702,060円
令和4年度末	13,586,060円
比較増減	△2,116,000円

イ 岡南飛行場管理事務所

- ・ 収入証紙で支払うべき小型航空機の停留料について、特別徴収の期間であった平成30年5月分から7月分までの160,908円が未納となっており、また、条例に則った適切な対応が取られず、停留料の未納額が増加する状況が継続しているものが認められた。未納の解消とともに、未収入として計上されなかったことが、問題の長期化につながったと考えられることか

ら、同様の事案が発生しないよう、再発防止に向けた規程の整備や仕組みの確立に向けて検討が必要である。

② 保健医療部

ア 本庁

- ・自動販売機売上手数料について、納入通知書が未発行であったため調定決議をやり直し、3か月以上遅れて納入通知を行ったため、県への収入時期が遅れたものが認められた。
- ・新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業補助金（令和2、3年度分）の交付について、退院日の取扱い誤りや適用単価の誤り等により過大交付となったものが認められた。

③ 子ども・福祉部

ア 本庁

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和3年度末	6,393,585円
令和4年度末	6,418,581円
比較増減	24,996円

イ 福祉相談センター

- ・児童保護弁償金について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

令和3年度末	5,011,900円
令和4年度末	5,405,470円
比較増減	393,570円

ウ 倉敷児童相談所

- ・児童保護弁償金について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入

未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

令和3年度末	4,679,445円
令和4年度末	5,358,865円
比較増減	679,420円

エ 津山児童相談所

- ・児童保護弁償金について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

児童保護弁償金収入未済状況

令和3年度末	9,206,410円
令和4年度末	8,457,310円
比較増減	△749,100円

オ 県立成徳学校

- ・給食調理業務委託の契約において、支払額が100万円以上であるにもかかわらず検査調書を作成していないものが認められた。
- ・過去の注意・指導事項のうち、支出の手続が適正でないものについて、本年度の監査においても、バス借上に係る使用料の支払について、履行確認の表示がなく、改善できていないものが認められた。

④ 産業労働部

ア 本庁

- ・岡山県時短要請協力金返還金について、収入未済額が新たに発生しており、収入未済の早期解消に向けて、改善が必要である。

岡山県時短要請協力金返還金収入未済状況

令和3年度末	0円
令和4年度末	1,821,000円
比較増減	1,821,000円

- ・ 中小企業支援資金貸付金について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

中小企業支援資金貸付金収入未済状況

令和3年度末	446,098,382円
令和4年度末	664,331,112円
比較増減	218,232,730円

⑤ 農林水産部

ア 本庁

- ・ 三徳園の職員駐車場の使用料について、収入伺を作成したものの4月分から7月分の調定決議書の作成を適正な時期に行っていなかったため、県への収入時期が遅れたものが認められた。

⑥ 土木部

ア 本庁

- ・ 住宅使用料について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

住宅使用料収入未済状況

令和3年度末	45,808,667円
令和4年度末	51,345,009円
比較増減	5,536,342円

⑦ 備前県民局

ア 本局

- ・ 県税（現年課税分）について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

県税（現年課税分）収入未済状況

令和3年度末	619,557,913円
--------	--------------

令和4年度末	665,812,624円
比較増減	46,254,711円

- ・県税（滞納繰越分）について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

県税（滞納繰越分）収入未済状況

令和3年度末	627,389,549円
令和4年度末	587,661,856円
比較増減	△39,727,693円

- ・生活保護費返還金・徴収金等について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

生活保護費返還金・徴収金等収入未済状況

令和3年度末	3,228,549円
令和4年度末	2,732,906円
比較増減	△495,643円

- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和3年度末	9,614,107円
令和4年度末	9,172,091円
比較増減	△442,016円

- ・農業改良資金貸付金違約金について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

農業改良資金貸付金違約金収入未済状況

令和3年度末	17,694,403円
令和4年度末	17,384,403円
比較増減	△310,000円

⑧ 備中県民局

ア 本局

- ・ 県税（滞納繰越分）について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

県税（滞納繰越分）収入未済状況

令和3年度末	392,002,559円
令和4年度末	383,186,229円
比較増減	△8,816,330円

- ・ 県税関係諸収入（延滞金、加算金）について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

県税関係諸収入（延滞金、加算金）収入未済状況

令和3年度末	1,362,440円
令和4年度末	6,310,186円
比較増減	4,947,746円

- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

令和3年度末	4,527,382円
令和4年度末	4,709,279円

比較増減	181,897円
------	----------

- ・農業改良資金貸付金元金について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

農業改良資金貸付金元金収入未済状況

令和3年度末	5,040,000円
令和4年度末	4,875,000円
比較増減	△165,000円

- ・霞橋側道橋放火に係る原因者負担金について、多額の未収額があるものの、収入がなされていないことから、収入未済の早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

霞橋側道橋放火に係る原因者負担金収入未済状況

令和3年度末	3,567,040円
令和4年度末	3,567,040円
比較増減	0円

- ・令和3年度建設事業費市町村負担金精算に伴う還付金の支払において、支出調書を作成することなく支払ったものが認められた。

⑨ 美作県民局

ア 本局

- ・県税（現年課税分）について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

県税（現年課税分）収入未済状況

令和3年度末	58,816,379円
令和4年度末	74,841,701円
比較増減	16,025,322円

- ・県税（滞納繰越分）について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

県税（滞納繰越分）収入未済状況

令和3年度末	106,749,539円
令和4年度末	87,587,452円
比較増減	△19,162,087円

- ・生活保護費返還金・徴収金について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

生活保護費返還金・徴収金収入未済状況

令和3年度末	3,057,805円
令和4年度末	3,649,756円
比較増減	591,951円

- ・屋外広告物事務において、許可申請書類を未処理のまま放置し、収入証紙の返還に至ったものが認められた。
- ・令和2年度から令和4年度までに行った屋外広告物事務に係る事務処理において、正当な理由なく処理を遅延し、あるいは適正な決裁手続を経ずに許可書を交付し、あるいは許可申請書類を未処理のまま放置するなど、65件の不適正な事務処理があったものが認められた。
- ・公有財産購入費の支出について、金額の半分の受領を代理人へ委任されているにもかかわらず、誤って全額を契約者へ支払っているものが認められた。

イ 真庭地域事務所

- ・ガードレール修繕に係る費用弁償について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

ガードレール修繕に係る費用弁償収入未済状況

令和3年度末	1,532,000円
--------	------------

令和4年度末	1,502,000円
比較増減	△30,000円

○ 諸局等

① 企業局

- ・営業未収金（給水料金）について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。なお、債務者が和解条項に反し、償還が滞った場合には、給水停止や抵当権の実行等の措置についての実施を検討する必要がある。

営業未収金（給水料金）収入未済状況

令和3年度末	81,211,512円
令和4年度末	80,941,512円
比較増減	△270,000円

- ・庁用自動車による交通事故での100万円以上の亡失損傷及び相手方に多大な損害が生じているものが認められた。

○ 教育委員会

① 教育庁

- ・高等学校貸付奨学金返還金について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

高等学校貸付奨学金返還金収入未済状況

令和3年度末	7,825,794円
令和4年度末	7,098,540円
比較増減	△727,254円

- ・地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金（高等学校等奨学金貸付金）について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金（高等学校等奨学金貸付金）収入未済状況

令和3年度末	21,491,929円
令和4年度末	28,047,148円
比較増減	6,555,219円

- ・地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金（大学奨学金貸付金）について、総額は減少しているものの、多額の収入未済額があり、早期解消が必要である。

地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金（大学奨学金貸付金）収入未済状況

令和3年度末	3,423,672円
令和4年度末	3,020,938円
比較増減	△402,734円

- ・地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金遅延利息について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金返還金遅延利息収入未済状況

令和3年度末	1,039,590円
令和4年度末	2,285,955円
比較増減	1,246,365円

○ 公安委員会

① 警察本部

- ・放置違反金等について、多額の収入未済額がある上に、当該年度に収入未済額が増加していることから、早期解消に向けて、さらなる改善が必要である。

放置違反金等収入未済状況

令和3年度末	1,514,200円
令和4年度末	1,785,200円

比較増減	271,000円
------	----------

② 備前警察署

- ・警察車両による交通事故での100万円以上の亡失損傷及び相手方に損害が生じているものが認められた。

3 所見

(1) 財務に関する事務の適正化について

前年度の監査の結果に対する意見において、適正かつ効率的な財務に関する事務の執行を求めているものに関し、件数では若干減少したものの、一部に依然として財務に関する事務の適正な執行が徹底されていないものがある。

中でも、財産関係では、公用車による交通事故での亡失損傷が引き続き多くの機関で発生している。前年度と同様にバック時の接触事故等不注意による自損事故が多くを占め、また、依然として原因がわからないものも存在し、「県の保有する財産は県民が保有する財産である。」との認識が徹底されていない。各機関とも交通事故発生の絶無を目指し、安全運転教育及び公用車の適正な管理に対する意識の一層の徹底に努められたい。

特に、令和4年度については、内部統制評価報告書において運用上の重大な不備に該当すると判断された、美作県民局における屋外広告物事務に係る不適正な事務処理の事案や、岡南飛行場管理事務所における停留料が5年間にわたり徴収されず、現在も停留料の額が増え続けている重大事案を把握したところであり、同様の事案が発生しないよう、再発防止に向けた全庁的な取組が必要と思われる。

上記の事案は、長年にわたるコミュニケーション不足とミスを防止する仕組みづくりを、組織として上司が責任を持って構築することなく放置されたことに起因していると考えられる。職場内のミスを積極的に報告する空気を醸成し、重大な不備に至ることを防ぐ仕組みづくりをしっかりと行い、適正かつ効率的な財務に関する事務の執行に努められたい。

(2) 収入未済の解消等について

税及び税外収入に係る収入未済額の総額は、前年度より増加し多額となっており、適正に財源を確保する観点に立って、県民負担の不公平感の払拭のためにも、個々の実情に応じたきめ細かな措置を講じるとともに、悪質な場合は法的手段の活用による徹底した債権管理を行うことにより、早期解消に努められたい。